

国民年金

こんな時は届出が必要です

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る年金の金額が少なくなったり、受け取れない場合があります。また、不意の事故や病気で障がいが残った時の障害年金や、亡くなられた時の遺族年金が支給されなくなるおそれもあります。

次のようなときは届出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

届出が必要なとき	異動の内容	届出のときに持参するもの
退職したとき(厚生年金、共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。	・基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの ・雇用保険被保険者離職票など
配偶者(厚生年金、共済年金加入者の場合)に扶養されていたが配偶者が退職したとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	
収入増加などにより配偶者(厚生年金、共済年金加入者の場合)の扶養を外れたとき		

- ・第1号被保険者 20歳以上60歳未満の自営業者、学生、無職の方など
- ・第2号被保険者 会社員や公務員など厚生年金、共済年金に加入されている方
- ・第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115

教育委員会だより TEAM-H(羽島郡地域クラブ)が始動しました

全国的に「中学校部活動の地域展開」が叫ばれる中、羽島郡も、中学校部活動を引き継ぐ団体としてTEAM-H(羽島郡地域クラブ)を創設しました。TEAM-Hは、以下のことを実現していきます。

①「子どもの活動機会」を継続します。

人数が減ってしまっても、両町が手を取り合い、羽島郡としての活動ができるようになります。実際に、野球・サッカー・ハンドボール女子・ソフトボール・美術などが羽島郡の中学生が在籍する団体として活動しています。今後も、少子化だけが理由ではなく、子どもたちがやりたいと思う活動ができる環境を整えていきます。

②「地域指導者の育成」に力を入れます。

地域指導者は、中学校部活動の顧問に替わる存在です。より専門的な指導を提供し、長期間指導に携わることが可能になります。こうした環境で活動することによって子どもに達成感や満足感を実感させられるようになります。同時に、地域指導者には、自己研鑽だけでなく、TEAM-Hとしても定期的に研修会を開催し、質の向上を図っていきます。

③「生涯学習」の観点を遵守します。

TEAM-Hは、中学校部活動に替わって

大会参加することもできます。上位進出を目指した活動も大切ですが、それ以上に子どもが成長できる機会として活動していきます。初めてスパイクを履いたり、ラケットを握ったりする生徒が、安心して活動することができるクラブです。高い競技性を目指す生徒は、民間のクラブの方がニーズに合っていると思います。このTEAM-Hは、初心者が遠慮することなく安心して活動することができるクラブにしていきます。

このような願いのもと、多くの地域の方々や学校教職員の方々に支えられ、令和8年度からTEAM-H(羽島郡地域クラブ)を始動することができました。今後もさまざまな課題に直面していくと考えられます。その時はまた、皆さんと対話を重ね、子どもが安心・安全に活動し、活躍できる機会を継承・発展していけるようにします。地域にいる子どもを、地域で育て、地域で守り、地域で支えていきましょう。

岡崎TEAM-H(羽島郡地域クラブ)事務局
☎058-245-1133 Fax:058-245-1136
Mail:kyouiku@town.ginan.lg.jp